

藤沢市社会教育委員会議
令和6年度11月定例会

議 事 録

日 時 2024年（令和6年）11月18日（月）
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8－1・8－2会議室

令和6年度藤沢市社会教育委員会議11月定例会

日時： 2024年（令和6年）11月18日（月）
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

（1）「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について（公開）

4 報告

5 その他

6 閉会

(出席委員)

西村雅代・三宅裕子・沙田吉穂・大川千幸・新沼範之・平野まり・手塚明美・柴山弥生
稲川由佳・清水謙・三浦悠介・小笠原貢・西田智美・保川昌弘

(事務局)

横田参事・浅上主幹・守屋課長補佐・菅谷上級主査・渡邊職員

***** 午前10時00分 開会 *****

西村議長 これより社会教育委員会議11月定例会を始めます。前回に引き続き、本日も会議の進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。本日の議題についても、事前連絡が行っているかと思いますが、ぜひご意見を活発に交わしていただきながら進めていきたいと思います。それでは初めに、事務局から欠席委員の確認および会議の成立についてご報告をお願いします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第4条の規定により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対し、本日の出席委員14名であることから、会議が成立しましたことをご報告申し上げます。欠席委員は鳥居委員です。

西村議長 本日、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 いらっしゃいません。

西村議長 事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局 (資料の確認)

西村議長

議事に入る前に、9月定例会の議事録の確認をお願いします。

事務局

委員の皆様から議事録の修正はいただいております。

西村議長

この場で何か修正等あればご意見を願います。ないようですので、事務局が作った議事録を承認してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

それでは議事に入りたいと思います。議題1「生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理について」でございます。前回の定例会でたくさん意見をいただきましたが、今日の会議の中で、「生涯学習ふじさわプラン2026の理念と目標」に対する視点と、「本プランの5年間を見据えたうえで、プラン2年目である令和5年度の実施事業実績に鑑み、令和7年度にどのようなにつなげていくか」という視点、そして「プラン最終年に、基本目標を実現するために求められること」という視点から、たくさんのご意見をいただきました。その後、事務局において取りまとめを行い、「評価結果報告書」の素案の形に整理していただきました。事前に皆様にはお送りしていると思いますが、お目通しいただいたでしょうか。本日はその素案につきまして、改めて全体で確認し、最終的に社会教育委員会評価結果報告書としてまとめてまいりたいと思いますので、よろしく願います。皆様のご意見につきましては、素案をまとめるにあたり、昨年度と同様に、「評価」、「指摘」、そして「課題提起」の3つに分類させていただいております。さらに取りまとめの結果を踏まえて、前文の素案についても作成いたしました。これも昨年度と同様の形でまとめてありますので、この後、審議してまいりたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、評価結果報告書の素案についてご説明いたします。まず資料の1-1をご覧くださいと思います。まず1ページ目は、基本目標1「学びたい思い」を支援する」についての評価ですので、こちらをもとに

ご説明いたします。まず(1)全体についての、評価・指摘・課題提起にあたる意見をまとめております。評価にあたるご意見は1つございました。「学びへのきっかけとしてハードルを下げる努力や、身近で学びの楽しさを知ることができる工夫が行っており、評価できる。一方で、部分的に周知が十分ではない事業が見られるため、継続的に工夫して取り組む必要がある」です。この三宅副議長のご発言は、評価として分類させていただいております。なお、本日の資料では、意見の後ろに、発言をされた委員のお名前を記載しております。現時点では、どなたのご発言なのかを確認できるように記載しておりますが、最終的な報告書では名前の記載は外す予定です。次に指摘では、5名からのご意見を記載しております。藤沢らしさについての、「歴史文化だけでなく、非常に豊かな自然など、注目点は多くある。藤沢らしさについて、コンセプトをもう少しはっきりさせた方がよい」というご意見や、また「世代別の目標を設定している事業が少ないのではないかと感じる」といった、基本目標1の全体としての指摘事項を記載しております。次に2ページです。課題提起として1つ記載しております。「今やっている政策でどれぐらいリアクションがあったのかを確かめ、リアクションがよい政策を伸ばすやり方もあると思う」と、そして「次回に活かすという部分は、具体的にどういうアクションをして、どこを目指すのかを示し、できれば数字を設定するとよい」といった部分を、課題提起という形でまとめております。以上のように、基本目標1全体についての評価・指摘・課題提起があり、次に(2)個別の事業についての意見を記載しております。こちらでは事業番号2「いきいきシニアライフ」サイト及び「いきいきシニア通信」による情報発信への指摘が1点、課題提起として1点のご意見がありました。続いて事業番号8「図書館における学習支援」では、課題提起のご意見があります。評価・指摘・課題提起の3つが揃っている形ではない事業もありますが、事業ごとでもいただいたご意見の内容をもとに、評価・指摘・課題提起にまとめております。続いて4ページ目に移ります。こちらは基本目標2の「「学べる機会」を提供する」についての評価です。(1)の「全体について」では、指摘として2項目を記載しています。そして(2)として、各事業に対する意見が続いております。そして6ページの、基本目標3「「学びあい」を創出する」についてです。ここでは全体についての指摘と課題提起が

あり、各事業についてのご意見はいただいております。続いて7ページの基本目標4「学んだ成果」を生かしつなげる」についてです。こちらでも全体についての課題提起が3点です。また、事業ごとの項目がございます。続く9ページは、基本目標1から4の全体を通すようなご意見を、こちらでも評価・指摘・課題提起という形でまとめさせていただく部分です。ただ、全体を通した評価としての意見は、前回定例会では特にいただいておりますでした。これを踏まえ、特に基本目標ごとの評価、そして事業全体に対する評価となるご意見をいただきたく考えております。

続きまして、資料1-2の前文案をご覧くださいと思います。こちらは、昨年の構成をもとにした内容で作成しております。こちらの2段落目が、報告書における結論をまとめる部分です。前回は「各事業の「評価」については、事業全体を通して概ね、基本理念・基本目標及び事業目的の実現に寄与したものと評価する」という記述でした。このように、全体を通した評価を記載していきたいと考えておりますので、本日は全体の評価をお伺いし、それを記載していくことができればと考えております。そして以降に、事業に対する指摘や課題提起、そして事業全体に対する評価についての、総合的な評価、評価方法の在り方について議論を行ったことなどを記述しております。そして3段落目では、報告書の取りまとめの経緯として、各委員が令和5年度事業別評価結果報告書を精査したこと、事業質問シートをもとに質疑応答を行い、そして視察に参加していただいたことなど、一連の流れを記載しております。また、3段落目の最後では、令和5年度がプラン2年目であることを踏まえ、次年度以降の各事業の取組の方向性を勘案しつつ、評価をいただいたことを記載しております。そして最後の段落で、令和6年度の進捗管理に向けてという記載、プラン遂行の3年目としての評価を行っていくことを記載させていただいております。このように、全体の取りまとめと、前文の案を作成させていただきました。本日は、まず事業全体、そして基本目標ごとの評価の意見をいただければと思っております。説明については以上でございます。

西村議長

前回はたくさんの意見をいただきましたが、よくまとめていただいて、事務局の力を感じたところです。皆様から、全体を通して自分の意見、あるいは他の方の意見でも構いませんので、質問があれば先にお伺いしたいと思いますが、いかがですか。あるいはご自分の意見をご覧いただき、違ったニュアンスでまとめられているので直したい、といったことはございませんでしょうか。それでは、前回と同様に、まず基本目標1から4まで順番に進めてから、全体までを通していきたいと思います。前回もそうでしたが、最初の基本目標1の議論で時間をとってしまいますと、どうしても先細りのような形になってしまいます。できれば、目標の1から4までを一回すべて通して、その後、足りなかった部分は戻っていきたいと思いますので、時間配分についてもまたご協力をお願いします。また、事務局からありましたように、基本目標1については、全体について評価・指摘・課題提起という形で、3項目全てが書かれているものの、どうしても目標2からは、全体に対しての評価が出てきておりません。このあたりも踏まえて、ぜひご意見いただければと思います。

それでは基本目標1から進めてまいりたいと思います。基本目標1について、かなりのボリュームになっておりますが、ここが言い足りない、あるいはここは訂正した方がよいのではないかという項目があれば、ご意見をいただきたいと思います。評価につきましては、ここは副議長が最初に発言してくださった意見でしたが、基本目標1の、全体の評価として記載させていただいております。それでは、目標1の部分で何かご意見があれば、お願いします。

小笠原委員

指摘になりますが、1点だけお話をさせていただきたいと思います。

この中に相談に関する事業が2つございます。事業番号6と番号7ですが、どちらも活動の支援や、また推進を事業の目的として掲げています。そして成果目標については、相談件数を目標にしていますが、事業の内容を見ると、情報発信や情報の提供をしっかりと行うということも書かれています。相談を受けるということは、受け身になるかと思いますが、何らかの情報発信や提供をしっかりと行わないと、相談は発生しないと思います。評価点3をつけて、成果が上がっているという結論にするのであれ

ば、どのような情報発信や提供を行ったのかも、具体的に報告書に明記する必要があるのではないかと思います。

西村議長 これは、基本目標1の全体に対する意見ということでよろしいですか。

小笠原委員 事業に対する意見です。

西村議長 この事業についてのご意見、指摘ということですね。

手塚委員 いま挙げた相談の事業は、事業別評価結果報告書の13ページと14ページの2か所ですけれども、13ページに載っている事業番号6「市民活動に関する相談(市民活動推進センター・市民活動プラザむつあい)」は、私が関係者なので少しお話をいたします。計画を策定したときに「これは相談件数がKPIですが、それ以外の内容も入れる必要があります」と事前に伝えないと、実施している側からは、それは上がってきません。私達も、相談の件数を聞かれるため、それを答えているような形です。現場は多分そのような感覚で、報告の数字を出しています。事業もこの1つだけを行っているわけではないので、周りの状況も鑑みて報告を上げるべきということであれば、実施計画および成果目標を決める際に、担当課と現場の間で「件数そのものの数字に加え、数値以外の実績として、背景の状況を書いてください」というやり取り、すり合わせが必要であると考えています。

西村議長 指摘に対して、ちょうどよくご存知の手塚委員がいらしたので、説明していただきました。その他にも、この調書だけでは読み取ることができないところが多くあると思いますが、その点を指摘していただき、さらに、ちょうどそれに答えるような形で実情をお話しいただきました。この内容を踏まえて、課題として取り上げたいかのかなと思いました。前回も、「もう

やっているのに、なぜこの評価しかつかないのか」というお話も出ましたが、それは調書の書き方、目標設定の仕方によるものかと思います。これは、次年度に向けてとはいえ、プランの途中で目標を変えることは難しいと思います。ただ、プラン実施の中で変わっていくことがあれば、目標の書き方か、あるいは数値といいたいでしょうか、それを検討してもらうことも課題提起として挙げることでいかがでしょうか。

小笠原委員

議長がおっしゃるとおりです。最後に、事業全体の項目で話をしようかと思っていました。先に申し上げます。

そもそも目標というのは、数字で具体的に示すことのできる定量目標と、数値化できない、目指すべき状態を表す定性目標があります。定量目標を設定している事業が数多くありますが、残念ながら実績には達成率の記載がほとんどありません。定量目標であるならば実績には達成率を記載して、その達成率で評価をすべきだと思います。また定性目標を設定するならば、いつまでに・何を・どのような状態にするのかを明確に示して、その進捗で評価をするべきかと思います。

そして「課題に対する今後の取組」においては、目標の連鎖性、これを意識して、より綿密にそして明確に行うように要望したいと思います。一般企業においては、どの人が評価をしても全く同じ結果になるようにすることが当たり前です。一方、こちらの自己評価においては、Aさんが評価した場合とBさんが評価した場合で、評価が違ってきそうだと感じます。それは目標設定と評価の基準がやや曖昧であるからなのかなと思っております。

手塚委員

事業を行っている側なので言えることですが、例えば、「市民活動に関する相談(市民活動推進センター・市民活動プラザむつあい)」は、目標として相談件数460件と書いてあります。この目標に対し、各施設の実績件数を足し合わせると460件を超えていることで、自己評価で3がついているのだらうと思います。しかし、この施設は何を行っているかという、自立の支援をしているので、本当の成果目標は、この相談をした上で、

その人たちが自主的に動き出せたということであるわけです。ただ、それは、卒業していった人たちの数を数えることなので、利用している団体が減る可能性もあるわけです。このように、ひとつの事業でいろいろな関連性がある中で、「相談件数」を取り上げているのは、本当にこれでよいものかと感じます。この計画を立てるときに、他の施設も、目標が違う、目的も違う。設置目的がまったく違うのに、この件数で数字を取るのはいかなものか、と思うところも出てくるのではないかと思います。参加者なども含めてなので、おそらくこれからも同じ方式で進めることだろうと思いますが、今申し上げた課題がありますから、このまま続けるのであれば、どうしても指摘が多くなってしまうと思います。私たちは、もう出来上がっているものを外側から見ているわけですから、その前提を教えていただかないと、こうやって指摘ばかり出てきてしまうのは仕方ないと思います。この会議のたてつけそのものも、従来のやり方とは違うやり方をしているはずなので、お考えいただく——もちろん私達も、議論に入れていただいているわけですから、そのような議論をどこかで1回、このプランの評価結果をどうまとめるかの議論もあってもよいのかなと思いました。

西村議長

ありがとうございます。従来のとおりの形で、前回は目標1から4まで意見をいただきましたが、厚いところと薄いところが出ていたので、足りない部分を足していく形で今日は進めていこうと思っていました。ただ、今まで出していただいたご意見を聞くに、むしろ全体を通しての意見が多いかと感じたのですが、いかがでしょうか。

どうしても、課題なのか指摘なのか、区別が微妙なところがあると思いますが、外からこの調書だけ見ると、指摘ばかりになってしまう。課題という形にはなかなか捉えきれないところが多いと思います。もちろん、指摘があったとしても、改善の余地があるものであれば、意見として大切なものですが、そこに改善の余地がない——今言ったように、書き方そのものが違うので改善の余地はない、とすると、ただ欠点を突かれただけという形になってしまいます。ですから、それよりは、できれば課題提起という形がよいと思います。全体を通して、このあたりを各課で考えていただ

くのも一つの意見かなと思うのですが、進め方として、事務局はいかがでしょうか。全体から先に議論していても大丈夫でしょうか。

事務局 議長がおっしゃったように、全体に対して、大所高所から評価をする部分が特に薄い状態でしたので、そういった全体のところから議論していただいても構わないと思っております。

西村議長 そうしたら、目標1から4までという形ではなく、全てのところに共通するところがあれば、まずお伺いします。全体の意見をお持ちの皆様には、そこを先に出していただきましょう。その上で、各目標に対する具体的なご意見をいただく形にしてもよろしいでしょうか。ですので、全体とii一つ、各目標について意見がある場合は、それも含めて、目標1か2かという枠では縛らないで、ご意見をいただく形でよろしいですか。

〔異議なし〕

事務局もそれでよろしいですか。

事務局 その形で進めていただければと思います。俯瞰的な形で、全体のご意見をいただければと考えております。

西村議長 特に、事業全体に対する評価について、皆さんもご意見があると思います。後で言おうと思っていた、という意見を先に言っていただいて大丈夫ですので、よろしくお願いします。保川委員お願いします。

保川委員 令和5年度の事業別評価結果報告書全体の印象としては、2年目にあたる令和5年度の全体では、事業そのものが84件と、非常に多種多様な事業展開をしているので、市としての取り組みとして、大変評価したいと思います。藤沢市の事業に対する取り組みが非常に強く打ち出されているのだろうということで、そのこと自体は、大いに評価したいと思います。

ただ、個々の内容を見ますと、目標に達していない項目も散見されますから、目標に達していないものについては、今後検討する中で修正、場合によっては変更などのご検討をぜひお願いしたいと思います。全体を通しての意見です。

三宅副議長

先ほどのご意見とも似ていますが、6番の全体のところに、例えば、自己評価が控えめな事業の中にも、取り組み方が高く評価できる事業も見られた、というような記載を入れていった方がよいのではないかと思います。先ほどのお話もありましたが、事業課の評価に関しては、もう少し多角的で具体的な指標があるとよいと感じましたので、その記載を入れてもよいのかなと思いました。以上です。

西村議長

ありがとうございます。評価全体の評価に対するご意見という形ですね。自己評価がいわゆる低い事業の中にも、実際にはもう少し評価できるものがあるのではないかとということも含めて、その評価のあり方についてでしょうか。指標や、その事業をどう評価するかも各課に任せられている形なので、数値目標がわかりやすいということで、数値目標を立てている課が多いかと思います。ただ、その数値目標の立て方が大変に難しい状況もありますので、そこはどうしても各課の事業の性質、内容、それから目標を踏まえて各課に書いていただいている形になるかと思います。続いて、手塚委員をお願いします。

手塚委員

どうしても数字なので、右肩上がりがよいと捉えがちだと思います。しかし、藤沢市は人口が微増していますが、今後は少しずつ下がり、なおかつ高齢化が進むでしょう。子どもたちは数が減って、生産人口も減ると考えたときに、この生涯学習に関わる、例えばボランティアも同様です。実は、活動に関わっている人は、10パーセントくらいしかいません。ということは、それぞれ生涯学習も含めて地域に関わる人は、それほど多くない。40万人の住人がいても、4万人いるかいらないか、という程度です。なおかつ成人の方と考えると、その半分ほどがおそらく関わっていて、なお

かつこの生涯学習、図書館に行ったりとか、いろいろイベントに参加したりも含めて頑張っていることになりますが、数字を右肩上がりにする、上げていくことに対して疑問を持たないのか気になります。

要するに、減っていくことが、成果が上がったことを示している場合も考えられるからです。例えば、相談件数が下がることは、活動が低下していることを示すのではなくて、むしろ活動が活発であるということもあるわけです。だからそういうちょっとした気付きなども、この中に入れていただけるとよいかと思います。どの事業に関してもそうですね。図書館など、どんどん右肩上がりに増えるような書き方をされていますが、果たして本当にそれが図書館行政の発展なのか考えると、どうでしょうか。ちなみに、横引きのものも、実はありますね。就労支援のところは、横に引っ張っています。そこも少し考えて、あの数字を作っていたらなと思います。それと今、私どもが実施していますと言った市民活動推進センター——20年近く受託しているので、やっていますと言ってしまいましたが、目標の数字はおそらく、各課が決めています。今、委託だったり受託だったり、指定管理だったりして、民間に任せている事業もとても多いと思います。そんなときに、実施している課から、受託団体とのやり取りの中で「目標を定めますが、この数字にしますよ」と言っていただくべきです。言われて初めて「こんな数字があったんだ」と気づく受託者も少なくないと思います。ですから、各課に対し、実際に事業をなさっている皆さんに伝えてもらうように周知する——これはこのプランだけでなく、他のことも含めてですが。

西村議長

評価の仕方についての意見が、皆さんの中で非常に大きなウエイトを占めているかと思いながら聞かせていただきました。その他の皆さん、全体を通していかがでしょうか。清水委員お願いします。

清水委員

清水です。長年の仕事として、企業の組織や人事の育成、評価をしている関係で、少し全体の話をしていただきます。まず、評価の話は、どこまで突き詰めてもゴールはありません。定量であっても定性であっても、

究極の評価は存在せず、結局は、目標設定から評価までのプロセスでいかに納得感を作るかであって、対話であったり説明であったり、そんな行動をするしかありません。あまり仕組みを突き詰めると、お互いが苦しい。ハードモードになってきてしまうので、あまりそこは頑張らないほうがよいというのが、まず個人的な考え方です。

その上で、行政事業を拝見していると、評価がまったく個別の事業ごと、バラバラで行われているので、事業が増えれば増えるほど、全体が見えなくなりがちではないか、といつも見ていて思います。先ほども、目標の連鎖という話もありましたが、例えば基本目標の全体の中で、そもそも力を入れたかったものがどこか、またそれがどんな結果だったかということと、どこにボトルネックが発生しているのかが見えるのが全体評価で、そこから個別を見に行く。逆もしかりですが、個別評価の積み上げが全体でもあるので、それを行ったり来たりするものです。その見方がないと、例えば企業の人材育成でいうと、最近は自立キャリアとか、自己学習にかなり力を入れているところが多くて、企業内大学の取り組みなども非常に活発です。そこでやりたいことは何かというと、今の全体の話で言うと、学び合いのようなことですね。学び合う、自ら学ぶとか、お互いに学び合って気づきを得る。それは、企業が最後まで面倒を見て、育成まで責任を持つことはできませんというメッセージでもあります。大きく国も同じだと思っていまして、自分たちで自治の力に繋がるような、学びの力をつけていくということが大きな流れかと思います。もちろん、楽しみが目的であってもよいと思います。どちらにしても、果たしてどこが大事だったのか、この1、2、3、4という目標を見たときに、ボトルネックがあるのか、そのような全体の話が必要です。細くなればなるほど、一体どこをどう見ればよいのか、わかりづらいのです。これは市民に対する説明責任も踏まえて言えることですが、全体を構造化した、どこで詰まっているのかという部分について、軽重をつけたコミュニケーションができるような評価を行っていったらよいかと思います。そのあたりは、どちらかというとデザイン力ですね。いかに活動を高評価したものを見せるかという、伝え方が大事になると思います。内部の政策といいますか、内輪同士でうまくいっていない点を議論することに終始してしまうのは、非常にもったいないです。学ぶ市民や税負担をしている市民にとって、どのように魅力的な活

動があって、何を課題に抱えて、どうしようとしているのかが見える説明ができるような評価になればよいと思っています。

西村議長

ありがとうございました。目標ごとに、年度のそれぞれの事業評価という形なので、最終的にこれも令和5年度の目標のような形で——これはほとんどが数値だと思いますが、3の「成果が上がっているが成果向上の余地がある」でほとんど来ているのではないかと思います。数値という見せ方であれば、ということですが。ただこれも、平成29年度のときは、コロナの影響等で目標が達成できなかった——要は、何人集めますという目標があったものの、それが集められなかった、開催ができなかったなどの理由で、評価点3を切ってしまった時期があったかと思います。なので今は、最終的には大きな枠について、おおむね達成という形でまとめていけるかと思っています。ただ、いずれにしろ、個別事業の調書を見ている中で、そこにあまり入り込んでしまうと全体が見えなくなってしまう。一方で、個別の事業を見て、これはもう少し考えた方がよいとか、あるいは、これはもっと評価してもよいのではないかという部分も、目立つものがあれば言及していけば、清水委員がおっしゃった部分が、もう少しクローズアップされてくると思います。

柴山委員

少し違う観点になりますが、コロナ禍の2020年から2022年ぐらいまで、まったく活動ができなかったところが非常に多くあったと思います。私は事業番号51「PTA等組織の活動支援」に関わっている、藤沢の子どもたちのためにつながる会の代表をやらせていただいています。学校、PTAの事業をさせていただきましたが、やはりその時期は何もできなくて、去年、一昨年ぐらいから、制限しながら徐々にできるようになってきました。ただ、やはり周知の仕方などにはとても苦労しました。小・中学校の保護者が対象なので、ピンポイントにチラシを配って周知をしているのですが、今年度になって、それがやっとなできるようになってきました。この報告書を見ていると、課題としてコロナの影響を挙げているものが見られます。事業番号55「いきいきパートナー事業(高齢者ボランティア)」は、コロナが5類に移行しつつある中で、ボランティアの受け入れ先が高齢者

施設で、受け入れを再開できていない施設も多いと書いてあります。このように、大変苦慮されているところもありますね。活動の評価をなかなかできていない部分、まだまだコロナの影響を受けているところもあるようだと思っています。ただ、もう今年度はどこも活動ができていますので、その点では、来年度の評価がもっとリアルな評価になるのかなと思いました。

西村議長 さて、行ったり来たりしつつご意見をいただいておりますが、全体を通して、あるいは今のように個別の事業についてのご意見もあれば、この場でいただきたいと思います。保川委員お願いします。

保川委員 先ほども申し上げましたが、84の非常に多種多様な事業がありますよね。ただ、この生涯学習ふじさわプランそのものが、市民にどれだけ認識されているのか、どれだけ周知されているかということは、非常に疑問に思うところです。1つのマイナス要素かなと思っています。市としても、広報ふじさわを始め、広報活動はいろいろ実施しているかと思いますが、今ひとつ疑問を感じます。広報ふじさわは各世帯に配布されているからよくわかるかと思いますが、この84事業がどの程度皆さんに知られているかを考えると、広報のあり方に多少問題があるのではないかなと思っています。いかがでしょうか。

西村議長 事務局お願いします。

事務局 委員の皆様からの前回のご意見もありましたが、生涯学習総務課で行っている事業の発信に関しては、ホームページに掲載している情報もございます。ただ、そのアクセス数や見やすさについては、これもまた課題であると認識しているところであります。そのため、そのあたりの媒体の工夫と、あとは前回の意見でもいただいておりますが、広報ふじさわは特に高齢の方を中心にご覧いただいている面もありますので、その既存の媒

体をどう生かせるかも考えながら進めていくことができるだろうと、これまで皆様から伺った意見とあわせ、こちらとしても実感しているところでございます。

西村議長

事務局からは現状についてお話いただきました。保川委員のご意見としては、広報の部分については、全体を通じて検討することが多々あるのではないかということですね。指摘というよりは、課題提起という形で——全体を通しての評価のあり方に加え、この広報活動に対する意見も、全体に対しての課題としても考えられると感じました。ですので、今後の検討が必要な事項として、全体を通しての評価という形で上げてよいかと思いました。その他も、ご意見をいただければと思います。では、柴山委員お願いいたします。

柴山委員

事業ごとにやり方はまったく違うと思いますが、広報について、実施している事業の話をさせていただきます。私のところは先述のとおり、PTAの活動なので、小学校の保護者全体にチラシを配って周知しております。ただ、この報告書の紙面だと、どの事業がどのように広報をしているかは見えてきません。私たちは、まったく学校の人たちしか対象としていないので、そこにしかチラシは配りません。そのように、実際はその事業ごとに、事業の対象者と周知の方法を関連付けながら実施しているかと思うのですが、その部分のことは明記されていないので、広報をどう行っているのかは、確かにわからないですね。今更ではありますが、全体が見えないので、そこまでが明記されていると、もう少し私達の判断や助言の仕方も変わってくるのかなと思いました。

西村議長

ありがとうございます。個別の情報周知はそれぞれなさっているということでした。ただ、84事業の広報がどのように進んでいくかもまた含めてのご発言だと思います。プランそのものの広報という点が、大きな課題なのかもしれません。

稲川でございます。先ほど手塚委員がおっしゃったように、果たしてこの実績の数値とは、右肩上がりでないといけないものなのかと思います。もちろん下がってもよいのではないかと私も感じているわけです。大学でボランティア論の教鞭をとったことがあります、果たしてその活動自体が、継続されていることを目的とするのではなく——要するに、例えば外国籍の方が日本語を学ぶとします。ところが、それが必要でなくなってきたときに、そのボランティアを続ける必要があるのかどうか、という疑問があるわけです。事業自体がなくなったことは非常によいことではないか、という話を学生としたことがあります。やはり84事業が出ておりますけれども、それ自体が、数値をもっと増やさなければならないものなのか、というようなことも見なければいけない、と思った次第です。

私達が84事業を見るときに、基本目標が1から4とありますけれども、その目標と全体の基本理念に鑑みて、果たしてこの事業はそれに資するものだったのかを見ていくことが、やはり課せられた役割ではないでしょうか。どうしても個別に事業を見ると、その数値にとらわれてしまう面があります。これは清水委員も先ほどおっしゃったように、全体が見えなくなってしまう、ボトルネックがどこなのかわからなくなってしまう、というお話でした。それも踏まえて、果たしてそれぞれの基本目標・基本理念に資するものだったのかという俯瞰的な見方が必要です。個別に事業を見ていると、どうしてもそちらに引っ張られてしまって、それを評価するのは難しくと思いますが、やはり私たちは、それぞれの基本目標に資するものだったか評価できるように、見ていかなければならないと思っております。

それと、この事業別評価結果報告書の実績は、「数値実績以外の実績等を含む」という形で、各課にお聞きしています。これは、事務局と話をして、数値以外にたくさんの実績があったはずだから、それをここに書いていただければということで、この表記を追加した過程があります。実際のところ、先ほど手塚委員がおっしゃったように、たくさん数値以外の実績があったと思います。ですので、その部分がつまびらかになると、私達の視点も変わって、果たしてそれぞれの目標に資するものだったのか、もう少し具体的にイメージできるのではないかなと感じます。

三浦委員

三浦です。この内容に基づいていくと、全体として項目が多いですね。全体に対して1個ずつの解像度を上げた評価をすること、意見を言うことがやや難しいと感じます。現状はこのままで進めるとして、来年や再来年からいろいろと変えていくのであれば、この事業がそれぞれある中で、似通った事業に関して、ある程度集約していてもよいと思います。特に、数値目標としてわかりやすいもの——防火推進員や、救命講習を例として話します。おそらく、どうしても管轄課の関係で分かれているのだと思いますが、例えば資料5-1の中で言うと、防災安全部が実施している「災害救援ボランティアコーディネーターの養成」とか「防災啓発事業」、それと消防局予防課の「防火推進員の養成」や、救急救命課の「救命講習」など、この分野の事業は、参加者側のモチベーションとして、非常に近いモチベーションをもって参加されていると思われます。これがおそらく管轄の関係で別のカリキュラムとして分かれているのかと思いますが、例えばこれらを一本化して、学びの過程として同日開催を行って「このあと、このような事業があるので、参加した方はこちらにも参加してください」という形で実施するのはいかがですか。同じ日にちで実施して、参加は自由でもよいですが、例えば救命救急を目的にした方が「これも受けておこう」と思って他の講習も受けることが出てくるのではと思います。そんな例を挙げましたが、これらは、参加者が多ければ多いほど高評価できる事業だと思います。というのも、救命救急の技術を得ている人が市民の中にたくさんいればいるほど、我々も含め他の市民は助かる、ありがたいことであるという話になると思います。

このように、数値を増やすのがよい結果である、というわかりやすいKPIの事業と、参加者は少ないけれども、参加した方がとても救われるという事業がそれぞれあると思いますから、数値で評価を行う事業と、感情や寄り添いの部分で評価が得られる事業に関しては、別の軸で考えるのはいかがですか。ここに関しても、おそらくいろいろな経緯があって今の形に事業をとっているかと思いますが、少し整理できるとよいと思います。管轄の違いがあるとはいえ、連携することで実際の実績数値を増やす、重ねることもできるのではないかと思います。なので、そのあたりにメスを入れるといいますか、そこまで踏み込んでいけると、より、評価する側とし

でも考えやすくなりますし、全体としてもシンプルになってきてよいだろうと思いました。

西村議長

ご意見ありがとうございます。全体を通してのご意見かと思います。

手塚委員

私も、昔からこのとおりやっているのは知っていますし、前と同じような議論を行っていると感じています。こちらのプランの例えば21ページには、基本目標が4つ載っていますね。見てみると、基本目標1つの中に、施策が2つや3つあります。それに付随して事業が並んでいるとすれば、私たちは、例えば「「学びたい思い」を支援する」について、施策の1と2が充実しているか、機会の提供がされているか、それを各課の数字や内容を見て判断するという、第三者的な意見を社会教育委員として提供するのがよいと思っています。これは基本目標2も同じですし、3も4も同じです。中には、皆さんがおっしゃるように、関係性があつたり、一緒にしたほうがよいと感じる事業もあつたりしますが、課が違うとなかなか一緒にならないのだとすれば、私達が横断的に評価して、「あの課とこの課のやっていることを2つ合わせると、学びのきっかけとなる機会の提供は、十分に行われている」と判断するとか、これを見ながら皆さんで意見を言い合うほうが建設的かなと思います。令和4年度の報告書はホームページにも上がっていますが、実際のところ、アクセス数はそこまで多くないでしょうし、文字が赤で書いてあるせいで、見てよいのかと思ってしまいそうですが、これはこれでよいと思います。これを踏まえて、私達はこの計画の進捗具合を図るための判断をする。そのためには、皆さんで、現場のこと、それから事業の内容のこと、こちらの理念のことをしっかりと覚えなくてはいけないので、少し大変だと思いますが、一案として提案させていただきます。

西村議長

ありがとうございます。まさに、最終評価としては、手塚委員に言っていた通りです。ただ、議論の場で、目標ごとに意見を出しましょうと言っていたところがありました。むしろ今の手塚委員の意見ですと、目標ご

とのいわゆる全体評価ということになるのでしょうか。今は令和5年度の評価として、目標ごとの全体評価である、評価・指摘・課題提起を踏まえた上で、全体として概ね達成していたとか、評価できるといった部分を議論してきました。全体に対する課題提起にあたるものとして、広報の仕方や評価の方法がありましたが、その他全体を通しての課題・評価なども、既に令和6年度は始まっているので、7年度になるとは思いますが、次にそれを、各課でもう一度確認していただく形でいかがでしょうか。令和7年度は、最終年でもありますので、そこに向けてということになります。ここまで、各課事業の評価については、皆様から指摘、課題を含めてお出しいただきました。ここからは、各目標の全体について、達成しているかどうかのご意見をいただく形でよろしいですか。

〔異議なし〕

では、そのように、目標1から目標4のそれぞれについて、達成している、達成していないという観点で、ご意見を伺っていきたいと思います。

基本目標1「学びたい思い」を支援する」ですが、これは施策が2本あり、「学習情報の収集・提供の拡充と学習相談機能の充実」「学びのきっかけとなる機会の提供」です。こちらについて、概ね達成していると評価できるのか、それとも個別に、ここはどうしても指摘しておきたいというところがあればご意見いただければと思います。

〔意見なし〕

では、ここについては、大きな指摘や課題提起はないということで、全体としておおむね達成していると評価してもよいということですね。

次は基本目標2「学べる機会」を提供する」です。「誰もが学べる環境づくり」「人生100年時代を見据えた学習機会の拡充」「藤沢らしさを生かした学習資源の活用」という施策です。ここで、議長ではありますが、少し意見を申し上げます。「藤沢らしさ」にいつも引っかかり、議論になるところですが、これは施策の中に入っているので、そろそろ藤沢らしさについての議論も必要かなと、そう個人的には思っています。何度か、前期にも藤沢らしさについてお話をさせていただいたと思います。捉え方として、なかなか統一の見解に決めることは難しいと思いますが、羅列でもよ

ろしいので、これが藤沢らしさではないか、という内容は議論できたらと思っています。これは今後の課題ということです。皆さんは、特段ご意見はありませんでしょうか。よろしいですか。

〔異議なし〕

では、基本目標3「学びあい」を創出する」です。施策は「学びと活動が循環する場づくり」「学びあう「つながりづくり」の支援」「多様な主体との連携・協働による学習機会の創出」ですが、いかがでしょうか。各事業、個別に見えている意見はあるかもしれませんが、「学びあい」を創出する」の事業全体としては「概ね達成」と評価できるとしてよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

額が多かったので、そうさせていただきます。

清水委員

例えば先ほどの意見は、基本目標2「学べる機会」を提供する」だと思いますが、行政の政策でもあるので、学びたいと思う人に、学べる機会を等しく提供するという趣旨だと思っています。そこで、何か学びたいけど学べないという人たちが、例えばどの年代であるのかとか、どういう状況の人たちで、どれぐらいいるのか。そして、それに対する何の施策が打たれた結果、どの程度その「学びたいけど学べない」人たちの負の状態が解消されたのかが進捗だと思います。例えば、同じように考えると、基本目標3で掲げているのは「学びあい」です。これは、学習サークルみたいなものや学習コミュニティみたいなものが自発的に立ち上がって継続していく、というイメージかと思っています。では、そういう人たちが、地域において、どんな単位とか、どんなテーマでどれくらい増えて、どんな活動が繰り広げられているのか。あるいは、どれくらい増えたのかな、と思ったときに、それは何を見ればよいのでしょうか。全体の感覚で答えようとすると、結局そんな捉え方になるかと思ったので、お聞きしてみました。

西村議長

この点について、アンケート調査などは実施していたでしょうか。事務局お願いします。

事務局 実施にあたって、受けられている方に対するアンケートという意味では、実施しています。総体としてというよりは、個別に実施し、参加者の方にいろいろ意見を聞いているところもあります。その意味では、個別の意見を勘案しながら、この評価シートに特徴的な部分を記載する、相対的なお声をもとに評価するということを、各課で実施しているかと思います。

西村議長 個別事業については、事業実施後のアンケート調査等で、その事業の目標を達成したかという形で行っています。あるいは事業自体の立ち上げの中で、先ほど清水委員が言われた年代別ですとか、どこの層が、どう、何を望んでいるかという点について、市政全体の調査については今のところ、市政調査で聞いていますか。事務局お願いします。

事務局 市民の方に対して、個別にその項目の中で、さまざまに聞く形で実施させていただいています。細かいところではなく、もっと大きい枠の中での市政調査としては、市民の方がどれくらい満足しているかどうかや、個別の意見がある場合はその内容もあわせ、調査を行っているところです。あとは個別のプランごと、各課でいろいろな計画を立てているものでは、そういった意見も聞きながら実施しているものもございます。

西村議長 生涯学習ふじさわプランそのものに対する、いわゆる市民の受け止め方については、特に今のところ調査はしていないということよろしいですか。

事務局 生涯学習ふじさわプランについては行っていません。

西村議長 元々、市政全体のプランの中で調査がかかり、その中で生涯学習に必要な部分、つまり、生涯学習プランとして入れるべきものを入れて作り上げ

たのがこのプランです。そして、プランを作った結果、市民の要望が達せられたかどうかの調査は、まだ現時点では行われていないということですね。そのようなことでありますが、基本目標4についても同じような視点になるかと思います。「学んだ成果」を生かしつなげる」について、学んだ人がかなり増えていて、それをアウトプットする場面も限られてしまってきているというようなご意見も、前期にあったかと記憶しています。今もその中で、成果を生かす場を提供している。学習者が学習したことを他の人に伝えていく、ということで行われている事業かと思います。これは、教えたい人と教えてもらいたい人のニーズがリンクしないとうまくいかない事業だと思いますが、そこからサークル活動につながっていく場面もあるかと思います。学習者自身が主体となって、また学習していくということですね。それでは、基本目標4について、ご意見はいかがでしょうか。概ね達成したという形で、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

それでは、目標1から目標4まで、概ね達成したとさせていただきます。

では、個別事業についての指摘や課題提起について、前回にたくさん出していただきましたが、付け加えるところがあれば、この場でご意見いただきたいと思います。小笠原委員お願いします。

小笠原委員

先ほどの手塚委員のご意見は、そのとおりだと思います。プラン冊子の21ページ目、ここに例えば基本目標1の「学びたい思い」を支援する」とありますが、これが達成目標であって、その目標を達成するための施策が1と2の「学習情報の収集・提供の拡充と学習相談機能の充実」それから「学びのきっかけとなる機会の提供」であるのだと思います。今度、この施策に基づいた事業がこちらの84事業に区分されているわけですが、それが本当にしっかり紐づいているのか、少し疑問があります。例えば施策1「学習情報の収集・提供の拡充と学習相談機能の充実」と言っていますが、「機能の充実」につながるものが掲載事業の中でしっかり行われているのかどうか、気になります。個々の事業を見ていくと、必ずしもそれに紐づいてないものも多々見受けられますので、今後の改善点だ

と思います。事業を立案するにおいては、その事業を全部達成したら施策も達成できて、基本目標も達成できるという連鎖がなければいけないはずです。今後、事業の立案については、「目標の連鎖性」を意識していただきたいと思います。

西村議長

今回の評価結果報告書における、令和5年度事業に対する評価としてとらえることはできませんが、今後の各課にぜひお願いしたいということで、課題提起になるでしょうか。事業の中身という話に少しがかかってくる内容であるのと、また、現行のプランが2026年までですので、2027年からの新しいプランの中で、ぜひその視点を生かしていければと思います。では、手塚委員お願いします。

手塚委員

今の政策が4年後まで3年後までか続くかどうかは、わからないものですよ。新しいものに切り替えることも、それから、例えば先ほど挙げた「機能の充実」とは、つまり機能を変えていくことですから、人を増やすというアプローチではなく、もしかしたら窓口のあり方を変えるとか、元々の所属を変えることも出てくるなど、変化が起こると思います。だから、もちろん既存で決まっているものがあるわけですが、課の中で、これはこう変わりましたとか、これはこちらの施策に紐付くと思いますとか、新しい事業を始めましたとか、そのような場合に、もう少しフレキシブルにできたらと思います。5年という期間は長いですし、今は社会情勢の移り変わりも非常に速いので、柔軟にやっていきたいところですが、かなり難しいと思いますので、それを受け入れる要素もどこかに入れておく必要があると思います。現行の形としてはわかりますが、プランの期間中には反映できないままに進めると、次期プランで内容を新たなものにしたとしても、またそこから5年、そのプランが変わらないうちに次の変更が生まれ、今度も次期まで変えられない——という状況に陥る可能性がありますから、今後は、そもそも少し遊びが取れるようなやり方をしていったほうがよいかなと思います。

西村議長

今行っているのは、昨年度、実際に起こったものの評価です。次は今年度の事業の評価になりますが、それにあたって、各課に記入してもらう調書を生涯学習総務課から配っていただきたいと思います。その調書の中に、これはここに紐づいているけど、実際には中身が変わりました、という部分も含めて書かれる形が望ましいですね。今後、その形で実施できるでしょうか。事務局お願いします。

事務局

こちらは、生涯学習ふじさわプランという形で取りまとめているのですが、これは、各課がそれぞれの計画・プランに基づく事業として実施しているものを、生涯学習ふじさわプランに紐付けながら実施していただいている形です。その中で、来年度は、各課が実施している事業のうち、行い方が変わるとか、見直して廃止になった事業があった際は、現在のシートの中に、その事業がどうなったかわかる形で記載していただくように伝えてまいります。また、先ほど議長がおっしゃっていたように、プランのあり方についての課題、いろいろなご意見をいただいております。そちらについては次のプランの策定の中で、皆さんにご意見をいただきながら進めてまいりますので、そこでどのようなプランにしていけるかを検討していきたいと考えております。

西村議長

ありがとうございます。プラン全体に対する要望というか、評価にあたっての調書を作っていただく段階で、ぜひお願いいたします。令和6年度の調書については、そのあたりも踏まえて各課に書いていただくという形でよろしいでしょうか。では、保川委員お願いします。

保川委員

ここまでは全体についてのお話が相次いできましたが、個別事業をどう評価していくかも非常に大事ではないかと思います。個別の事業について、「評価」とできるものについては、もっと取り上げていってもよいのではないかと考えています。というのも、事務局からも、評価の意見が非常に少ないので、評価についてぜひご意見いただきたいという連絡があったためです。

西村議長

個別の事業については、前回力点を置いて議論してきたので、今回はあえて掘り下げないことで進めさせていただいておりました。今日の議論でも、個別評価を重視してしまうと、はっきり言って評価全体像が見えない中で個別の話をするようになってしまうので、大きな目標が達成できたかどうか分からないのではないかと、という意見も出ていました。ただ、個別の事業について意見がありましたら、事務局にお伝えいただければと思います。

それでは時間も過ぎてまいりましたので、令和5年度の事業の評価については、「概ね全体を通して評価目標を達成している」とし、前文でもそう表記する形で進めてよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。それでは議題1「生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理について」は、ご意見を聞かせていただいた中で、「全体としておおむね評価目標達成した」という形で進めさせていただきたいと思えます。評価結果報告書については、次回にもう1回確認することによろしいでしょうか。

事務局

本日いただいたご意見を加えた形で、あらかじめ、委員の皆様にもお示しさせていただきますので、その上で次回定例会にて確認をいただければと思っております。

西村議長

新沼委員お願いします。

新沼委員

評価の結果については全く異論もなく、そのとおりだと思っています。その上でひとつ、共通認識として持っておきたいと思ったことがあります。さっき事務局がおっしゃったように、この市の事業は、それぞれ、いろいろなプランに基づいて実施されています。生涯学習のプランだけでやっ

ているわけではないはずだと思います。つまり、全庁各課の事業のうち、生涯学習ふじさわプランという観点から見たときに、これは当てはまるだろうという事業を引っ張ってきて、組み込んでいるのだと思います。ですので、手塚委員がさっきおっしゃったように、生涯学習ふじさわプランという視点から見たときに、これは評価できる、あるいは、これはもう少し頑張ってもらいたい——例えば、生涯学習ふじさわプランから見たときに、機能という言葉があるから、それをもう少し付け加えた方がよいのではないかと、という提言を出す。それがこの会議である、と私は認識しています。ですから、ひとつひとつの事業について、これはいまいちだ、みたいな評価をするのは違うのではないかと思います。掲載事業について、この基本理念に基づいてひとつひとつの事業を作っているわけではない、という共通認識をまず持つておかないと、なかなか評価が分かれてしまうだろう、とずっと思っています。

西村議長

ありがとうございます。続いて稲川委員をお願いします。

稲川委員

新沼委員がおっしゃった通りだと思います。前回も少し申し上げたかと思いますが、この84事業をどこにぶら下げるかというのは、事務局がとても尽力してくださり、それを経てこのようなプランとして立ち上がっていると思っています。ですので、この事業は目標3に入るべきでは、というような、見方によって非常に多面性を持っている構成になっているかと思います。先ほど新沼委員もまさにおっしゃったように、このプランのためにこれらの事業が立ち上がっているのではなく、既にある事業をプランに結びつけたということなので、やはり私達は、その認識も持っていなければならないと思います。また、手塚委員もおっしゃったように、各目標に資するものだったのか、という俯瞰的な見方をしていくことが大前提だったと思います。ですから、今日の会議の結果を事務局からまた見せていただけたと思いますので、それをもう1回見て、最終的な評価が下されればよいと思います。

西村議長

ありがとうございます。皆様のご意見として、ここの会議の場所で評価する内容、あるいは観点についての話をさせていただいたかと思います。元々は藤沢市の総合計画の中、全体は多くありまして、その中の生涯学習に関する事業を載せている形です。同時に先ほど事務局から話がありましたように、年度によってスクラップしてしまう事業、あるいは時代の変化によって新規に建っていく事業もありますので、令和6年度につきましては、また必要があれば調書に書いていただければよい、ということとよろしいでしょうか。

それでは議題は終わりました、次第の4番「報告」に移りたいと思います。初めに、神奈川県社会教育委員連絡協議会の理事会についてです。私と三宅副議長の2人で出席させていただきましたので、本日は副議長から報告させていただきます。

三宅副議長

それでは報告させていただきます。令和6年度第2回理事会は、10月7日に総合教育センターで開催されました。理事会の資料がございますので、それをご覧いただきたいと思います。当日は小池会長、鈴木事務局長のご挨拶に続きまして、西村議長が理事長に選出され、進行がなされました。その概要について、資料1ページから7ページをご覧いただきますと、令和6年度実施事業について書いてあり、理事会で承認されました。また令和6年度地区研究会については8ページから11ページにあるとおりで、今年11月に海老名市文化会館で開催された研究会と、来年2月4日に大磯プリンスホテルで開催予定の研究会が承認されました。そして、12ページから13ページをご覧いただくと、令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の概要案が載っています。これが令和7年11月20日から21日、木曜日から金曜日の開催で決定されました。この事業につきましては、委員の皆様にもいろいろな形でお手伝いをいただくことになるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

理事会では、この大会について4つの部会から報告がありました。まず総務部会からは、13ページにアトラクションが書いてあります。どんな人でもみんなで楽しむことができるということをモットーにしたスローサーカ

ス、もしくは関係映像放映です。そして記念講演はアトラクションと抱き合わせて栗栖良依氏に、閉会行事はピアノ伴奏の合唱で、ブルー・ライト・ヨコハマを歌うということでございます。旅行業務については、東武トップツアーズ株式会社に委託すること、そして学生を参加対象とし、各市町村に連携している大学にも周知してもらう方向などについて説明がありました。

また、藤沢市が属す運営部会では、24ページにありますように、スローガンは「社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ」とすることで承認されました。そして全体会の会場は、12ページにあるとおり、関内ホール大ホールとなりました、分科会会場の1つには、関内ホールの小ホールが決定しまして、また横浜市情報文化センターは仮予約済み、残りの会場は11月下旬まで順次予約するとの説明がありました。

続いて研究部会は、研究主題について、25ページに記載の案の中から「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」で決定いたしました。シンポジウムについては、事務局で素案を作成していくこと、そして分科会のテーマにつきましては、各市町村に発表希望の照会がありました。

そして広報部会からは、大会冊子報告書、写真記録など全体行事における広報作業について、次回の役割の原案を作成し検討することなどについて報告がありました。

部会報告後は、事務局から選定委員会の報告がありました。資料15ページから17ページにありますが、東武トップツアーズ株式会社に委託を決定しました。また、収支予算書が21ページにございますが、委託料については85万円で承認されたものの、見込みの額が123万8000円ということ、また報償費については、記念講演とアトラクションで13万5000円として承認を受けましたが、22万円で調整していると説明がありました。一方、アトラクションの討議ではさまざまなご意見があり、総務部会に任せるが、再度部会で検討してもらい、決定する方向になりました。また協賛金の検討では、事務局では扱えないので、広報部会で協賛金のお願いの鑑文を検討することになりました。また、27ページにあります分科会の発表については、現在、発表希望の市町村がありません。令和7年度

のローテーションでは藤沢市と湯河原町となっているうち、湯河原町は諸事情で対応が難しいため、8年度以降の市町村との交換について調整することになりました。そして令和7年度事業計画が、22ページから23ページに載っています。これは会長や役員の日程調整中のため変更が見込まれること、また9月の研修会は神奈川大会の分科会発表のリハーサルを兼ねる予定であること、そして地区研究会は神奈川大会と兼ねるので実施しないこととなりました。雑駁で恐縮ですが、説明は以上です。議事録もありますので、後ほどご確認いただけたらと思います。

西村議長

ありがとうございました。皆様には、細かく決まったときにまたお話をさせていただきたいと思いますが、いずれにしろ令和7年11月20日と21日について、お仕事関係で難しい方もいらっしゃると思いますが、それ以外の方は、何とか都合をつけていただければと思います。担当の役割等が来ておりますので、全員参加という形で日程を調整していただけると、大変ありがたいです。また発表については、もともと来年の研究会で藤沢市が発表する予定だったところ、代わりに分科会での発表という形になりますので、藤沢市が来年の分科会で発表することまでは、ほぼ決まっている状況でございます。そのリハーサルが9月にあると聞いていますので、来年6月ごろにはある程度の発表内容を決めておきたい形になります。また皆様にご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会の報告について、保川委員、よろしくお願いします。

保川委員

海老名に行きまして、いろいろ聞いてきました。海老名市には私も初めて行きましたが、相鉄線とJRの相模線、小田急も交差している交通の要所だけに、駅の周辺は大変な賑わいでした。さて、研究会のテーマは、資料にもございますように「子どもと大人が共に育つ社会の構築を目指して」でした。この研究会は「えびなっ子いきいきシンポジウム」を兼ねているそうです。市内の子ども同士、それから子どもと大人が互いに交流し

仲良くすることを、市のコンセプトの1つにしているようなことでした。大変よい目標だなと感じた次第です。子どもと大人が交流することがなかなか難しい状況ですが、それを市として取り上げているのは非常によいと思います。

さて、開催の形としては、各市町村の社会教育委員が一同に出席して、そこで地区の状況を発表するという場でございます。この会場には一般の市民も参加していて、市の教育委員と各市町村の教育委員と、それから市民が一体となって、地区研究会を構成しています。これもなかなか難しいやり方ではないかと思い、感心した次第でございます。会の進行としては、主催者の挨拶や来賓の挨拶があった後、子どもたちによるアトラクションがありました。1つは中学生による人権作文朗読、もう1つは日本舞踊でした。中学生を中心としたアトラクションで、子どもたちの日ごろの成果を発表していただきました。つづいて、社会教育委員会の委員の方の活動が紹介され、海老名市の子どもと大人と、教育長とのトークセッションがございまして、できるだけ教育長がいろいろと質問して、子どもや大人がそれに対して答えるという形でした。非常に和やかな雰囲気が進められておりましたので、まさに「子どもと大人が共に育つ社会の構築を目指して」という理念が、この舞台の上でもはっきりと示されていたと感じましたし、この構成の仕方は藤沢市でも大変参考になるのではないかという感想を持ちました。細かい質疑の内容は十分に記録を取っておりませんので、省かせていただきます。

西村議長

ありがとうございました。その他、何か報告事項をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、特にないようですので、次第の5番「その他」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

神奈川県社会教育連絡協議会の研修動画視聴について、皆様にメールでご案内しておりました。この場で、その研修に対するご意見等を伺いたいと思います。感想、意見、質問等、いずれの内容でも構いませんので、お願いいたします。

西村議長 視聴していただいた方でご意見、ご感想がありましたらお願いします。

手塚委員 2回見ました。とても穏やかな口調でゆつくりと、しっかりとお話していただいています。簡単に言いますと、今の地域へのアプローチは、公立の小・中学校の子どもたちへの過干渉ではないか、高齢者への過度な期待があるのではないか、そのような話でした。そこだけ切り取るととてもドラスティックですが、歴史も踏まえた説明の最後に、社会教育委員は、大人に対するもっと違うアプローチを頑張った方がよいのではないかとご提案いただいて、とても身にしました。

西村議長 ありがとうございます。ご感想と、それから今後に向けての抱負という形です。

稲川委員 私も視聴させていただきました。青山学院の伊藤先生のお話で、手塚委員がおっしゃったように、非常にわかりやすいお話をしてくださいました。補足しながら申しますと、伊藤先生は地域密着人口というような言い方をしていっぱいして、それが子どもと高齢者であるということでした。子どもについては、公立学校に通う子どもへの過干渉ではないかということ、高齢者に対しては過度な期待をしているのではないかということ、大人は地域の地域力そのものを作り出す存在であるとのことでした。多くの大人が今、地域生活の慣習を用いがたい日常になっているということをお話ししていらっしゃいました。

藤沢市でも、ミドルエイジに焦点を当てた政策をなさっていますが、その参加が難しい状況にあるということですね。手塚委員も、就労、地域勤労世代が地域デビューする体験を紹介するというようなことで、どのような機会を作られているかをご紹介するような講座を持たれたかと思います。ちょうどその年代の人たちは、なかなか地域に出ることは難しいかと思いますが、一方、社会教育としてとらえると、実は勤労世代の人たちも、

自分が学習するということはよくなさっているのではないか、というのが私の意見です。というのは、ある講座で朝活に出たことがあるんです。お仕事に行く前に学習をしたいという方もたくさんいらっしゃいましたし、地域に関してではありませんけれども、スマートフォンアプリで語学の勉強をするとか、その社会教育、生涯学習に関しては、世代の方たちも積極的に参加されていらっしゃるのではないかと考えております。果たしてそれが地域活動に結びついているとは限りませんが、大きく社会教育、個人の学習として考えてみると、ミドルエイジの方、勤労世代の方たちもかなり参加していらっしゃるのではないかと感じているところです。

西村議長

ありがとうございました。その他ございますでしょうか。柴山委員お願いします。

柴山委員

研修会に参加する予定でした。社会教育委員の立ち位置について理解を深めたかったので、9月2日に行ってみようと思っていたら、台風の影響で中止になってしまいました。今回、この伊藤先生も、実際に講義をして、それこそグループ協議やシンポジウムをという予定だったため、なかなか動画を作るのが大変だったとおっしゃっていました。動画だと何度も見返すことができる点はよいと思いますが、いろいろな人と一緒に、同じような立場の人たちと話をして理解を深める、いろいろ考えることができるのは勉強の場だと思います。それができたらよかったので、残念に思いました。以上です。

西村議長

ありがとうございます。研修動画は、視聴期限があったかと思いますが、もうしばらくはご覧いただけたと思います。それでは次回の定例会につきまして事務局からお願いいたします。

事務局

次回のご案内の前に、動画の視聴期限をお伝えします。研修動画は、今年の12月27日までご覧になれるそうです。さて、次回定例会につきまし

ては、12月16日月曜日、午前10時から正午の開催を予定しております。皆様には定例会のおおむね2週間前に、開催通知と本日の議事録をメールでお送りいたします。その際に議題や会場等についてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、お送りした議事録のデータにお目通しいたき、修正箇所がございましたら、次の12月16日定例会前までにご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

西村議長

それではこれで11月の定例会を終了いたします。長時間にわたり、たくさんのご意見をありがとうございました。

***** 午前12時00分 閉会 *****